

「岐阜県の地域における公益的な取組事例集(仮)」募集要項

趣 旨

平成28年4月1日に施行された改正社会福祉法において「地域における公益的な取組」が社会福祉法人の責務として規定されました。既に県内の社会福祉法人で行われている取組事例を募集し広く紹介することで、さらなる取組につなげていただくことを目的に本事例集の作成を行います。

募集対象事例

社会福祉法人が取り組んでいる「地域における公益的な取組事例」とします。

例えば、下記のような事例です。あくまで例ですので、貴法人で地域に向けて実施しているさまざまな取組事例をお寄せください。

- 入所施設の空き部屋を利用した生活困窮者への支援
- 地域住民との連携による子ども食堂の運営
- 近隣地域の子育て家庭を対象とした相談支援
- 生活保護受給者や障がい者等の就労に向けた取組
- 複数の社会福祉法人の連携・協働による福祉に関する総合相談窓口の開設 など

応募方法

- 記入様式に必要事項をご記入のうえ、メール、FAX、郵便にて事務局までお送りください。記入様式については、岐阜県社会福祉協議会のホームページ(<http://www.winc.or.jp/>)の「お知らせ」欄よりダウンロードできます。
- 活動の様子などを撮影した写真や取組内容がわかる図などもあわせて添付ください。郵送で応募する場合、写真返却の可否をご記入ください。
- また、必要に応じて取材をさせていただく場合もございます。取材の可否についてもご記入ください。

事例集の配布先

事例集に掲載する事例は内容等のバランスを考慮して決定します。ご応募いただいた事例を掲載できない場合もありますのでご了承ください。

県内の全社会福祉法人や行政機関等にお送りするほか、今年度末ごろに開催予定の「地域における公益的な取組推進セミナーⅡ」において配布します。

応募締切

平成30年 8月20日(月)

応募先・お問い合わせ先

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 地域福祉部
(担当：木方(きほう)、小水流(こずる))

TEL：058-273-1111(内線2521)

FAX：058-275-4858

メールアドレス：chiiki@winc.or.jp